２０１４（平成２６）年度

法務研究科　法務専攻（法科大学院）Ｃ日程　入学試験問題

「　小　論　文　」

〈９０分〉

（注意：解答はすべて解答用紙に記入すること。）

【問題】

問１　筆者は「直感」をどのようなものと捉えているか。解答用紙１０行程度で説明しなさい。

問２　「直感」に基づく判断は合理的なものといえるか、課題文を前提にし、具体的な例をあげて、論じなさい。

問題文は、著作権の都合により掲載しておりません。
ご不便をおかけしますことお詫び申し上げます。

問題文は、著作権の都合により掲載しておりません。
ご不便をおかけしますことお詫び申し上げます。

問題文は、著作権の都合により掲載しておりません。
ご不便をおかけしますことお詫び申し上げます。

問題文は、著作権の都合により掲載しておりません。
ご不便をおかけしますことお詫び申し上げます。

羽生　善治『直感力』（PHP 研究所）より抜粋

入試日程　C日程　　出題科目名　小論文

１．出題の意図

課題文筆者の主張を正確に読みとり、その主張に対する自己の見解を示すということが、小論文試験では求められている。問題文筆者の主張に対して、賛同しうる点及び反論すべき点をそれぞれ指摘し、なぜ賛成できるのかについて、また、なぜ反対するのかについて、それぞれ理由を記述し、できれば、その理由付けは具体的な例を引き合いに出して行うことが望ましい。

課題文筆者の主張内容を理解し論点を整理する能力、課題文の主題を踏まえたテーマを適切に設定する能力、説得力のある理論や論述展開を構築する能力、常識的な経験則から極度に逸脱しない範囲に止まりつつ、かつ、斬新な発想を提言していく能力、それら能力の有無が、本問では問われている。

問題文の筆者は一流の棋士であり、前人未到の記録を確立している名人であることは世人の認めるところである。しかし、名人や偉人の言が、必ずしも真理のみを語っているとは限らない。名人の見識に対し、どこまで批判的・論理的な検討を展開できているかが、評価の中心対象となってこよう。自己の知見及び経験を最大限に活用して、受験生に名人の見解に対して挑んでもらうこと、それが出題者の出題意図である。筆者は「直感」を論理的なものと経験・実績に基づいた感覚的なものの融合物とみていると考えられる。「論理的思考が瞬時におこなわれるようなもの」でありながら、「自然と湧き出た感覚、『感じ』」であるとする筆者の主張に対して、解答者は自由に検討すればよい。ただ、経験や訓練を経て体得できる直感と、単なる気まぐれな思いつきのような直感とを筆者は明確に区別している点に注意しなければならない。つまり、論証のための具体例としては、経験や訓練の成果たる直感に適合する事象や事例を選択することが好ましいということである。

２．講評

問題１の解答方法としては、できるだけ問題文中の用語を引用する形で記述するほうがよいであろう。筆者の見解を「まとめなさい」という設問に対しては、問題文の用語を、自身の解釈で異なる用語に置き換えてしまうことを避け、筆者の主張の核心部分は何かを把握しつつ、客観的にまとめることが望ましい。受験生全体の傾向として、問題１に関して解答ができていない者、あるいは、不適切な記述をなしている者はほとんどいなかった。

次に、問題２であるが、一部の受験生においては、問題文の焼き直しのような論述に止まってしまい、自己の判断や思考を十分に表現できていないものがみられた。そのような結果を避けるためには、記述を始める前に、自己の小論文の基本枠組みや構想を確立し下書き用紙に整理しておくとよい。また、包括的な賛同意見にすぎないものや一方的な反対意見に終始する論述は、小論文試験においては高評価を期待できないと考えられる。なぜなら、社会科学分野の価値判断に関して唯一絶対の「正」や「誤」は想定しがたいからである。もっとも、半数以上の答案は、設問の要請に即して、相応の説得力ある論述ができていたものと採点者は評価している。スポーツや将棋等の世界では、判断の基礎となる「情報」・「事実」が隠蔽されたり操作されたりしている

ことは少ないが、政界・経済界では情報の正確性に信頼を措きがたく、事実そのものを知る機会や事実の経験の機会を確保することが困難である。そのような事情に照らせば、技芸の技術上の直感が他の分野において同等の機能を果たしてくれるかについては疑問が生じてくる。論述のテーマは多岐にわたってかまわないことを前提とするが、そのような視点にも、筆者の見解に対する批判の糸口を見いだせないであろうか。